

シリーズ◆『藻汐草』を読む◆(1)

阿部安成

創始する発信

——国立療養所大島青松園関係史料の保存と公開と活用にむけて——

◆

1909年に施行された法律第11号「癩予防ニ関スル件」とその関連法によって設置された複数の公立療養所、そしてそれらを母体としたり新設されたりした国立療養所では、総合誌というべき逐次刊行物が発行されていた。1909年に第四区療養所、その翌年には大島療養所、そして厚生省への移管にともなって国立癩療養所大島青松園とその名称をかえた現在の国立療養所大島青松園（以下、大島青松園、と略記）にも、かつて1932年から1944年までの13年間にわたって発行されつづけてきた逐次刊行物の『藻汐草』が保存されている。

この「シリーズ『藻汐草』を読む」では、大島の療養所で発行された逐次刊行物『藻汐草』を読

み、それを論じ、これをもとにして歴史を編むときの観点や論点を確認するとともに、この長期にわたって刊行されつづけてきた総合誌が、癩そしてハンセン病をめぐる療養所とそこに生きた療養者のなにをあらわすのかをみてゆくこととする¹。

◆

さきにわたしは、『藻汐草』を療養所における総合誌ととらえてみせた。その根拠は、同誌には、告知、連絡、日誌、詩歌、小説、随想など多種多様の稿が掲載されているからである。療養所のこうした逐次刊行物は『藻汐草』にかぎらず、総合誌であるにもかかわらず、あまり歴史研究には活用されてこなかった傾向があるようにおもう。総合誌といってもその比重が文芸にあたり²、あるいは、療養者たちがいうところの園側の刊行物

1 逐次刊行物を軸に療養所とそこに生きた療養者の生について考える試みに、「シリーズ『報知大島』を読む(1)～(4)」とした阿部安成「自治のレッスンー国立療養所大島青松園関係史料の保存と公開と活用にむけて」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.168、2012年8月)、同「自治のデッサン」(同前 No.169、2012年9月)、同「自治の研鑽」(同前 No.170、2012年9月)、同「自治のモーション」(同前 No.171、2012年9月)と、同「自治のアトラクションー大島の自治は踊る大演幕」(同前 No.175、2012年10月)がある。

2 おおまかにいうと歴史研究では総合誌に掲載された稿の記述のなかから過去の出来事や事態の事実を選び分けようとし、それに対して「文学」研究は掲載稿の表現をとおしてそこにあらわれた病と療養と隔離をめぐる意識や観念をとらえようとした。そうした「文学」研究に、荒井裕樹『隔離の文学ーハンセン病療養所の自己表現史』(書肆アルス、2011年)がある。

とみなされたりしたために、歴史研究におけるその活用が控えられてきたように感じる。こうした研究動向に即応するかのように、『藻汐草』はどこでもみられるわけではなく、その所蔵情況はと—~~いうと、国立国会図書館、香川県内公立図書館、国立療養所長島愛生園神谷書庫でも閲覧できるものの、すべての号をそろえているところは、大島青松園文化会館『青松』編集部と、国立ハンセン病資料館図書室(ただし複写製本版)である~~(2013年11月13日記載。『藻汐草』所蔵の最新状況を稿末に附記する。2013年12月2日に取消線と附記を記載)。ともかく『藻汐草』を手にとりて読んでみよう——これが本シリーズの構えである。



もちろんこれまでも、『藻汐草』などの逐次刊行物は、それぞれを発行していた療養所の外でも知られていた。たとえば、長島愛生園の神谷書庫には、背表紙に「長島愛生園「神谷書庫」収蔵図書一覧」と手書きで記されたファイルがあり、そこに綴じられた抜刷体の小冊子に、「神谷書庫収蔵・全国ハ氏病療養所機関誌一覧／平成6年12月現在」と題された目録が収載されている。その目録の大島青松園の項に『藻汐草』があり、そこには、「昭和7年4月～昭和19年6月まで／124冊発行」「昭和11年2号／15年2号／16年2号、10号／17年2号／5冊欠本」「この他は合本製本し、119冊揃っています／昭和19年8月～昭和23年6月まで休刊」と記録されている。

そう大きくはない規模であれ、また他園の刊行

物を網羅しているわけではないとはいえ、1つの全国療養所刊行物図書室となっている長島愛生園の神谷書庫に、この目録がつくられたときには5号分の欠号をのぞいた他園発行の『藻汐草』があったことには(この欠号情報についても稿末に附記。2013年12月2日記載)、かつてあった園のあいだでの通信や、刊行物を軸とした交流があらわれているのである。

大島青松園文化会館にある『青松』編集部が保存する『藻汐草』はあるまとまりをもって製本されていて、その裏表紙見返しには印影「香川県木田郡庵治町六〇三四一／青松編集部」の縦長スタンプが押され、製本冊子の奥付にあたる所には、「大島青松園／創立五〇週年／記念合本／高松市松島町四ノ三六一番地／製本 倉石三郎／香川県大島青松園／協和会文化部」と印刷されている。また、綴じられた同誌のほとんどに印影「常務委員会印」や「常務員会之印」の朱角印も押されている。

協和会は大島青松園在園者による自治会の名称である(自治会から協和会への改称は1941年のこと)。常務委員会や常務員会はそのなかの組織である。大島青松園の母体となった第四区療養所の設置が1909年のことだから、『藻汐草』の合本製本は、1959年ころにおこなわれたこととなる。

全10分冊となる製本版『藻汐草』は、かつて自分たちで発行してきた逐次刊行物を、園の創立50周年を記念して未来へと継いでゆくために、発行巻ごとに製本された保存用だった。

『藻汐草』の創刊号は、1932年4月10日発行、編輯兼発行人が野島泰治。翌年度に野島は第3代療養所所長となる。『藻汐草』創刊の1932年というときは、その前年に自治活動を担う機関が大島で組織され、その1周年となる1932年の3月15日に機関紙『報知大島』が創刊され、翌1933年4月1日に療養所の逐次刊行物『所報』が創刊される、大島の療養所における複数の逐次刊行物の叢生ともいうべき時期だった³。自治組織の機関紙『報知大島』と療養所の広報紙『所報』が謄写版（ガリ版）刷りであるのに対し、創刊号から活版印刷だった『藻汐草』には、療養所内で一丸となって逐次メディアを発行してゆこうとする意気込みがあらわれている。



創刊号をみよう。このときは「非売品」だった。その表表紙には、「藻汐草」の題字、その右に「No.1.1」の巻号数表記があり、これは目次にみえる「第一巻／第一号」の表記と対応している。題字下の「1932.4」は発行年月、さらに下には、「讚州庵治／モシホ社」と印刷されている。表表紙の文字がすべて左から右への横書きとなっている表記法は、この時期には珍しい。

表表紙などには、「常務委員会印」の角印が朱で押してある。

創刊号表紙の上部左端に、鉛筆書きで「1」の数字がみえる。以後の号でもくりかえされるこの書きこみは、おそらくどこかの時点で、『藻汐草』の所蔵調査がおこなわれ、総点検しながら通巻号数を手書きで記したものとおもわれる。それが合本製本のときかどうかは不明。

編輯兼発行人と印刷人（高松市塩屋町26、古市秀雄）の名が記された奥付にモシホ社の名はみえない。編輯兼発行人がつぎの所長となる医官によって担われて発行が始まった『藻汐草』ではあるが、それは療養所管理者のみによって逐次刊行されるのではなく、医官と職員と療養者との三者がいっしょになって誌面を構成してゆくときの機関を設けたという姿勢が、モシホ社という名称にあらわれているようにみえる。おそらく、規約や社員や資金が明確な団体としての実態がモシホ社にあったわけではないだろう。

目次のつぎに本文にさきだって、口絵写真と短文が掲載されている。創刊の辞というところか。キャプションが「写真は道府県立第四区大島療養所全景」と写真を説き、短文は、

海藻が蒼々と汐水に育まれ一日一日と大きな草木に成長してみます、この海の中にこつくりと置かれた島の上にすんで、お互に助け合ひつゝ完全なる生を全うしてみます、この白い屋根

³ 『報知大島』は2012年にリプリント版を刊行した（阿部安成監修『報知大島』リプリント国立療養所大島青松園史料シリーズ1、近現代資料刊行会）。『所報』については、阿部安成「かくれんぼの書史—国立療養所大島青松園協和会（自治会）所蔵史料『報知大島』『所報』『全患協ニュース』の紹介」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.159、2011年11月）を参照。

のしたに潮の香を嗅ぎつゝ栄ある今日を送つて
ゐます。

と綴られている。文中の「お互に助け合ひ」と「完全なる生」の語が隔離施設とそこでの生を考えたときの鍵言葉となる。執筆者の署名はなく、「島の上にすんで」いるもの、「お互に助け合ひつゝ完全なる生を全うしてゐるもの、「栄ある今日を送つてゐるもの、これらがだれなのかも明らかではない。この文章は編集人である野島が筆を執ったのかもしれない。とはいえ、だからこれは隔離施設で医療をおこなうものたちを指しているのだとか⁴、病に罹った当時者たちを代弁しているのだとかに限定されず、その双方のことをあらわしたのだととらえておこう⁵。この短文は、島に住むものはだれもが相互扶助によって、「完全なる生を全うしてゐる」、それは「栄ある」日々なのだ島内外へ発信した宣言なのである。

さて、写真の画像はあまり判然としないのだが、おそらく、画面左側に写る煙突は西海岸に近い方にあっただろうから、これは島の南の山から北方を望んだ景色だろう。



創刊号の巻頭稿は、内務省衛生局予防課長高野六郎の「皇太后陛下の御前に召されたこと」。高野はまず、「皇太后陛下の御仁徳」は国民がひと

しく仰ぐところであるが、「日本の癩患者と癩事業家にとっては格別有り難い」のだとみせ、その根拠となる皇太后の事蹟として、1930年11月10日に、「癩患者に対し、癩事業に対し、癩事業功労者に対し、又内務大臣〔安達謙蔵——引用者による。以下同〕に対しては癩予防協会創設のために、莫大な御下賜のあつた」ことをあげ、これは「国民の周く知悉し奉る御仁慈」なのだとしした。このため、各療養所では11月10日を「恩賜記念日」とさだめて、それぞれに催しを開き、高野たちも毎年その同じ日に大宮御所へ行って、「御下賜金を拝受」しているという。

大島の療養所で働き暮らし生きるものたちが一体となって刊行し始めたメディアの冒頭で、癩にかかわるものたちに皇太后が与えた「御仁徳」と「御仁慈」が仰ぎみられたのである。

ついで高野は、1931年12月22日は「私の一生忘れ得ぬ日となつた」と記す。なぜそうなつたのか、それを「此の日の出来事を全国の癩患者諸君、癩事業関係者諸君」に伝えれば、そのものたちの「喜び」となるだろうと、あらかじめ歓喜の共有を告げたうえで自分の体験を示す——その日に皇太后は多摩御陵へでかけた、高野も内務大臣に随行して多摩へむかう、すると高野も皇太后に「拝趨」することとなつた、そして高野は皇太后

4 たとえば創立50周年以降10年ごとに療養所で編まれた創立記念誌はすべて、ほぼ医療をおこなうものの観点で執筆されている。

5 『藻汐草』創刊のこのときには、島にもともと住んでいたものたちも依然として暮らしていたかもしれない。ひとまずそうした人びとをここでは省く。

の「誠に恐れ多き御言葉を拝」した——本人がいうとおり、「療養所の諸君に御伝へすることの出来るのは只以上に過ぎない」のではあるが、小さな出来事にすぎないとみえるかもしれないそれをとおして、

このことを伝へ聞かれる諸君は 皇太后陛下の御心がいかに深く、常に我等の上に垂れられつゝあるかを感じ、日本の癩事業が既に如何に大なる光明を頂きつゝあるかを知り、感激と歓喜に堪えへぬであらうと信ずるのである。私は多く語る必要を認めない。

と、高野は稿を結んだ。語る言葉が少ないのは、それでいうべきことを尽くしているからであつて、なにか不備や欠落があるのではないというわけだ。

『藻汐草』創刊号の巻首におかれた署名稿は、逐次刊行物発行開始の経緯を報せるのでもなく、創刊への祝辞を贈るのでもなく、療養所での逐次刊行物創刊という出来事と直截にはかかわらない、療養所の外にある仁徳と仁慈の源泉を指し示し、それを仰ぎ、喜び、讃える感慨が、外部のものによって療養所内へと告げられたのだった。



『藻汐草』の創刊については、そのつぎの稿で述べられることとなる。「『藻汐草』発刊に就いて」

と題された稿の署名「T.N 生」とは、編輯兼発行人の野島泰治そのひとである。野島はほかの療養所のようにすもみわたして、「他の療養所には何れも相当に歴史の古い文芸雑誌」があるとみせ、他方で自分のいる療養所へ目をもどし、「大島療養所にも雑誌霊交が癩を病む患者諸氏の手によつて、月一回発刊されてゐるが、同誌は残念乍ら療養所内キリスト教信者の機関雑誌で、必然執筆者も限定され内容も宗教文芸に限られた嫌がある」との見解をみせた。

T.N 生がふれた『霊交』は、1914年に結成された、療養者を中心としたキリスト教信徒団体霊交会の機関紙で 1919年に創刊され、当初は筆を用いた手書きで、のちに謄写版刷りとなり、1926年から活版印刷となった逐次刊行物である。おそらく大島で最も古い創刊の機関紙となる『霊交』ではあるが、それは信仰にもとづいた「宗教文芸」のメディアであつて、それに対して『藻汐草』は、「所内患者、職員一同の間に自由に素直に、自分達の感想を表示し得る大島独特の機関雑誌を渴望すること、随分久しきものがあつた」、その結実としての「文芸雑誌」となるというのだった。

誌名は「所内一般から懸賞募集」を経て選ばれた⁶。応募総数 380 余にのぼったその数にも、「如何に我等一同が本誌の創刊を待望して居たかが解

⁶ 創刊号掲載順第 4 の稿が当選者城市生による「『藻汐草』に就いての感想」で、そこで城市生は懸賞に応募した自分の考案誌名が「若しかすると当選圏内へはいるかも知れぬ位には思うてゐましたが」「平凡なものでした」との感想をのべていた。

かる」ということだとの解釈がよせられた。

T.N 生は、療養者は「格別の素養あるでなく」、また、『藻汐草』を「社会一般の文芸雑誌」や、ほかの療養所にみられる「既成の同種雑誌」とくらべられると「余りにも可愛想」だとの引け目をあらわしたうえで、

大島には大島の独特の生活があり、癩と云ふ余りにも大きな痛手に悩み乍がらも、多くは生死を超越した人々である。敢えて濃花に韻するの才なく、敢えて日月を誦するの技はないが、感じそのまゝを各がじし、つたない筆に素直に云ひ表らはしたところに、真の迫力を覚ゆるのである。

と、ここにある「文芸」には、療養者による感じのままを素直にあらわしたところから発する「真の迫力」があるにとらえてみせたのだった。そうした1編ずつが編まれたならば、

本誌元来の目的が患者お互ひ同志の慰安にあつて、決して対社会的のものではないが、而し本誌によつて社会と全く隔絶した、大島特有の文芸生活の一端を多少にても社会に紹介することが出来れば猶ほ幸ひである。

と、『藻汐草』の効能と目的とが T.N 生によって告知されたのだった。「文芸」が「慰安」となるとは、療養所とそこに生きる療養者をめぐってし

ばしば語られるところである。療養所を「隔絶」の閉じた場とみるところもまた、療養者自身の自覚にもよるのではある⁷。ここでは、そうした現実のなかで、あらためて、発刊されるメディアが療養所内外をつなぐとも期待されたのだった。

発刊の辞といいうる T.N 生の稿の最終段落は、全体に1字下げの体裁となっている（これが意図したところなのか誤りなのかは不明）。そこでは本誌発刊当初の予定が示されている。「もともと寄稿の原稿全部を掲載」する計画で、そのために「毎月一回の謄写版刷」にしようとしていた。これこそが、「執筆する凡ての人々に失望せしめないための所長はじめ当事者の心遣ひ」なのだとかされる。それが2、3冊できたところで、そこから抜粋した稿をまとめて「不定期刊行の印刷雑誌」とし、そののちに「定期刊行の印刷雑誌」としようとしていたところ、それはそれでやはり「非常な労力」を必要とし、しかし「其の割に効果が少ない」ということで、「大衆の希望によつて最初から不定期発行の印刷にすることにした」との模索があったということだ。すでに創刊号を編集するにあたって、「紙数其他の関係で次号にまはしたものも多い」ほどという。

こうして『藻汐草』は、「特に小林〔和三郎〕所長の御鞭撻に待つこと多く、猶ほ療養所医局、

7 時代は後年となるが、大島での自治会創立50周年の記念誌が「閉ざされた島の昭和史」と題されることとなる（『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』大島青松園入園者自治会（協和会）、1981年）。

事務局、薬局の方々の御援助」を得て、創刊されたと説かれたのだった。



つぎの稿の署名者は石本静鳩。これは筆名で、彼の大島での名は俊市。このとき石本は、自治会常務委員長を担っていた（ただし誌面に記載はない）⁸。稿の題目は「祝辞」。そこで石本は、『藻汐草』を「大島療養所機関雑誌」、いかえれば、療養所に生きるものたちが自分たちを管理する療養所を指す言葉としてしばしば用いられる「役所」の機関誌とみたのだった。石本も、ほかの療養所では「夙に機関雑誌を発刊」していたのにそれが大島にないことを、「独り吾大島のみ覚醒せず昏昏として惰眠を貪り居るの感を深うし」ていたところ、ようやくの創刊を「洵に快挙」と祝福した。その喜びはまた、すでに「患者自治会並に相愛青年団の創立」があり、くわえて「今亦「藻汐草」の誕生を見るに至」ったという幾重にも出来事が連なったことへの祝いなのだった。

石本は自分たち療養者を、「不幸病魔に冒され廢残の余生を送りつゝある吾等」ととらえ、だがそうしたわれらであっても「生存の意義を欲求し、且生活の向上進展を願望して歇まざる者」なのだ

ともいう。とはいえ、自分たちの「真に生きる道たるや決して平々坦々たるものにあらず」、「殊に腐蝕せる肉塊を引摺り、人生の曠野にさ迷ふ吾等」はなお、「大望を抱き有意義なる生活を為すは難中の難事」であって、それは「実に血と汗と火花を散らすが如き人生の実際問題」なのだろうと見える。

ここにいう「実際問題」とは、「卓上の議論」でも「図上の戦術」でも、ましてや「研究室の研究」でもなく、それらを虚として退け得ると大上段に構えたところの「実」であり、他方でまた、「一見無意義なるが如き生存を許さるゝ吾等」と自己卑下する自意識がいつそうみずからを卑小にしてしまうという意味での底辺から、それでもなお、「残されたる使命」「病者の分」「ベストを尽すことを自覚し、それらをまっとうするとの宣言を發する場として選ばれた『藻汐草』誌上で提起された課題なのだった。

石本は、創刊号巻首に記されたところでもあった皇太后の「至仁至慈」への「恐懼感激」をあらわし、それにかかわる癩予防協会や、そのほかの団体や運動への目配りもみせたうえで、しかし、ここでは、そうした現時の展開への感謝を表明す

⁸ 表紙に「No3 / 常務委員会 / 日記 / 自昭和七年二月廿五日 / 至同年八月廿四日」と記された自治日記による。この日記はひとまず藤野豊編『編集復刻版近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4「大島療養所自治会日誌（戦前編）」（不二出版、2004年）で見られる（以下同書は『集成』補4と略記する。つぎにこの日誌を参照するときは自治日誌 No.3 と表記する）。大島青松園協和会（自治会）が保管する膨大な自治日誌の概要については、阿部安成、石居人也、松岡弘之「自治のオリジン—瀬戸内海の大島における自治活動の手書き日誌」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.172、2012年9月）を参照（自治日誌の目録を収載）。

るといふにとどまらず、「今や漸く癩問題は社会注視の的となりつゝあ」となった現状の有意を期待の地平として説くところが、この「祝辞」の1つの眼目だったと読める。だからこそ、「此秋に当りて生れ出でたる『藻汐草』の使命や又軽しと言ふべからず」、なぜならば、いま、この時代の、この社会に、「最須要欠く可からざるものは、蓋し社会の木鐸を以て目せらるゝ雑誌」だといきったのである。

このとき『藻汐草』に寄せられる期待は、大きく、かつ、多い。

「藻汐草」よ、国家の重大問題たる癩問題に関し、慎重公正なる態度を取り、是を是とし、非を非として輿論の指導統一を計り民衆をして其適帰する所を知らしめ、進んで公益思想の進歩を助け以て自治の発展に資し、且又文芸の誘導に努め、所内多数の青年をして真面目なる向学の精神に燃やしめ、斯道に裨益する所多からむことを。

——生硬な漢語のならぶ文章は、どこか借りてきた言葉を教条にあわせて配置した範式のようにみえてしまう。ただしそのなかでも、「自治の発展」「文芸の誘導」「向学の精神」といった課題に着目しよう。

『藻汐草』誌上でここまでのところではだれも、同時期に創刊された自治組織の機関紙となるガリ版（謄写版）刷りの逐次刊行物『報知大島』に言及していない。くりかえせば、『藻汐草』創刊の1932年は、大島の自治が当事者たちによるメデ

ィアをともなって、また新たに発進したときでもあったのだ。そうしたときにもう1つのメディアが創刊されたとなれば、医官が編集と発行を司り、療養者たちの執筆の場ともなったこの『藻汐草』は、いったいどういう媒介となるのかが1つの関心として、当時も、そしてまたいまも読まれてゆくこととなるのである。

しかもそこは、「文芸」が鍛えられる訓練場でもあった。すでに大島には『靈交』という逐次刊行物があり、長期にわたって刊行が継続されてきた。さきの T.N 生にいわせれば、そこは「宗教文芸」の独擅場にほかならなかった。それは、長田穂波という信仰に篤く、文筆を好み、それを得意としたひとりの療養者が牽引したメディアなのだった。それとは異なる「文芸」の場として『藻汐草』はどのように展開しよう目指されているのか。「祝辞」を寄せた石本もまた、穂波のつぎの世代として靈交会を支える信徒であっただけに、『藻汐草』が「文芸」メディアとしてどのように読まれていったのかは、これまた当時においても、いまにおいても重要な関心事となる。

そしてもう1つ、さきの T.N 生が評したとおり、療養者が特段の「素養」があるものたちではないというとき、そうしたところで、この『藻汐草』というメディアが、それを読み、そこに書き、そうしてつながってゆくものたちとなってゆくとき、そこが「向学の精神」が燃える場となると期待されたのである。

大島では子どもたちが学舎が設けられた。す

でに成人した、あるいは大人となって島に来たものたちにとっての学び舎がとりたててあったわけではない。この『藻汐草』の誌面が教場になるとの期待が、石本の「祝辞」をとおして表明されたのである。これを読むとなにがわかるのか、なにを知ることができるのか、これに書いた文章にどのような応答があるのか、そのまえに、文章を書くためには、それにさきだつてなにができていなくてはならないのか——そうした関心が当時の当業者たちをして『藻汐草』を手にとらしめ、いまのわたしたちは、このメディアを介して、過去の療養所と療養者の生を知り、それを考え、あわせて、わたしたちが癩そしてハンセン病を思考するときの手立てを、あらためて俎上^{フィールド}にのせてそれを鍛えなおす場とするのである。

そうしたいくつもの意味において、当時の療養者も、現在のわたしたちも、石本の記したとおり、「『藻汐草』の誕生」を「満腔の喜悦を以て」「祝うのである。おめでとう、『藻汐草』。



ところで、わずかひと月足らずのあいだにいついで創刊された『報知大島』と『藻汐草』は、大島で当時どのように記録されたのだろうか。

さきにみたとおり、大島の自治機関は日記をつけていた。その1932年3月15日の条には、「永イ間ノ懸案タリシニュース『報知大島』第一号ヲ発行」（下線は原文の傍線をあらわす）と記されている。その日の出来事が記録されたわずか3行の記述のなかに、機関紙ニュースの待ちに待った

創刊が、しっかりと書きとめられたのだった。

では、『藻汐草』創刊はどうか。同年4月1日の条には、「開所廿四週年紀念日」の祝賀余興が催されたこと、『報知大島』第2号が発行されたことが記されたものの、その後、4月10日になつても『藻汐草』創刊の記事はみえない。ようやく4月16日になつて、「藻汐草第一号ヲ百部役所ヨリ下附」、ついで同日の月並聯合会における委員長からの報告事項のなかに、「藻汐草ヲ希望ノ方ニハ一部金五銭也ニテ差上ゲルコトノ但シ其収入金ハ郵税ニ当ツルコト」とみえるにすぎない。

自治活動においてながいあいだの懸案だったニュースの発行として祝福された『報知大島』の創刊とちがって、『藻汐草』は役所から下附されるいわば官報でいどにすぎなかったのだろうか。療養者のお歴々といつてよいものたちが寄稿した『藻汐草』創刊号の誌面構成と、自治日記の淡泊な記述とのあいだに、メディアへの感触のけして小さくはない隔たりを感じてしまう。

また、非売品と明記された創刊号なのだが、大島では有料頒布で、その仲介を自治機関がうけおったということなのだろうか。販売による収入があてられた「郵税」は、『藻汐草』を療養所の外部へ郵送するために用いられたのだろうか。刊行されたばかりのメディアにはまだ、わからないことが多い。

自治日誌 No3 の1932年5月10日の条には、その日に開催された臨時総会における委員長報告として、「藻汐草第一号外部發送部数四十六部、

個人売廿三部」と記録されていた。さきにみた、役所から下附された 100 部のうちの 46 部を外部発送したのか、それとはべつに外部発送用部数が確保されていたのか、わからない。



『藻汐草』創刊号誌面にもどろう。誌名懸賞募集の当選者による感想の稿を石本の「祝辞」のつぎにおく誌面構成は、まるで連続する稿のなかに一拍をおいた息継ぎのようにみえる。「祝辞」、一呼吸おいたかのような『藻汐草』に就いての感想」につづいて、三宅清泉の「親心と療養所」と題された稿が配された。三宅は、さきにあげた長田穂波とともにキリスト教信徒団体の霊交会を創設したひとりで、しかもその中核を担った療養者であり、かつ、自治活動の重鎮でもあった人望のひとである。

その三宅が、「此度藻汐草が生まれまして喜びの余り、平素の所信をいささか述べて祝詞に代へる次第」と誌上から発信されたその中身は、隔離の容認、もっといえば推賞にほかならなかった。三宅は、「私は療養所は尊い親心の現はれであると思ひます」「療養所は誰に気兼ねない手足をのばしてゆつくりと休む事の出来る、自分の親の内にあります」「病者の安住の里は療養所であると信じて居ります」と、くりかえし安らかに暮らせる場所として療養所を説く。療養所についての適切な理解をすすめるために、三宅は、彼の郷里である岡山の村役場に宛てて 50 通あまりもの、「療養所の事情、入所の手続等を謄写版刷にして」おく

ったほどでもあった。だが 1 通の応答もなく、それほどに「世の中の病者及び一般の方が療養所に対し、理解の無い事を悲しく思」うとの体験もしたというのだった。

療養施設に入った三宅がいちど郷里の親許を訪ねたとき、「昼間帰れない様な者」であるにもかかわらず、母親が「よう帰つてくれたと大変喜んだことに、「親なればこそと感涙にむせびました」とここに明かす。その三宅ですら、「然し如何に慈愛の親の下でも、病者が永く共に居る事はどの点から見ても、許されないのであります」と、隔離の規矩が彼の内に厳然としてあるようすを示す。また、「過日も何不自由もない家庭に居て、然も家族の者は出さないと云ふのに、家を抜け出して療養所に来た婦人」の例をあげたり、彼自身が「貳拾幾年療養所に御世話になつて居」る体験と実感をふまえたりしながら、説得力を籠めて安住の場所としての療養所を理解させようとうったえたのである。

隔離は、未知の場所へ隔てられてしまう不安と恐怖、親や子や兄弟姉妹から離されてしまう悲哀や痛恨をもたらすから厭われ嫌われ、しかしそれを実施しなくてはならないとの使命がそこに強権を発動することとなる。ただしこの隔離は、伝染病予防、あるいはその蔓延の回避という至上課題に応じた措置であるがゆえに、みずからすすんで家族のために療養所へ、家族の情愛をふりきって止むを得ず療養所へと、自分自身を駆りたてるばかりであらざるものである。わたしは、ここに〈絶

対隔離)が整備される駆動力があったと考える。

もとより、力づくでの、したがって強制による隔離も確かにあった。だが、癩そしてハンセン病をめぐる隔離とは、強制の、終生の、自由剥奪の、といったそれらのようすが徹底されたから、「絶対」との形容をつけて考えるというよりも、当事者やその家族、親族、知人、友人たちもが隔離を受容し、それを是認するにいたった事態と仕組みがあり、そこにある暴力をとらえるために使われるべき最上級の語なのである。

療養所内で創刊された逐次刊行物への最初の寄稿で三宅は、癩をめぐる隔離の事態と仕組みを説く端緒を記録していた。だから三宅のこの説述をとらえて、隔離を容認していると指弾したり、こうした三宅に率いられた自治活動はいわば御用組合のそれなのだと否定したりしても、それは的外れの議論なのである。さらには、隔離に反対しない三宅のような認識を徹底して批判しない議論をいま展開するとしたら、癩そしてハンセン病をめぐる研究を、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟原告勝訴や、「らい予防法」廃止以前へと逆もどりさせることとなるとの非難がなされるとしたならば、それは、対国家闘争至上主義とでもいべき、しつこい凝りのような、偏狭な頑なさの表明にほかならない、と強くおもう。



『藻汐草』を読んだりそこに書いたりするものたちはだれか——たとえば、「藻汐草」如何にして育てて行くべきか」との問いには、「お互ひの

気持を持つて集めませう。お互ひのペン先をよせ集めませう」との呼びかけで応じられ、「月一回の座談会もある」と聞けば、そこでは「所員と患者とがおなじ心になつて解け合ふた話をする」との期待があらかじめ寄せられる(松尾良念「精一杯に」)。松尾は『藻汐草』をめぐる予想される展開に「楽しみ」や「嬉し」さを感じ、「不平不満の声はいつしかにげて行つた。どの人を見ても兄弟のやうな、姉妹のやうな気がする、自分の懺悔が語りたくなつてくる」と、いろいろなひとと親密につながり得るとの予感を抱き、それはさらに所内融和や自己回心をも展望させている。ただし、こうした新鮮さに満ちた展開のときに、「島は明るくなつた、まだまだ明るくなりつゝある」と呼びかける相手は、松尾にとってはあくまでも「病友」なのだった。「病友」または「療友」の語は、同じ療養所内に生きる、またはほかの療養所に暮らす同士を指す、療養所特有の言葉である。

以下、創作短編がつづく。清田珍坊「ひとり者」、三好燧洋「実話」人生不如意、上本生「憲三の末路」、林健作「片側の存在」、谷角夜潮「新生」。清田と三好は神や信仰に、谷角は「仏道」に言及し、上本は療養所へ入るまえに発病者によって選ばれた「死の一路」を描き、林は、「自殺するのが社会への最上の報恩だと友は云ふ。〔中略〕併しどうしても生きてみたいと希ふ浅間しいこの心、虐たげられても嘲笑されても生きてみたいと云ふ哀れな人間だ」と創作した登場人物にいわせる。

清田、三好、谷角の信心のどあいをわたしは知らない。彼ら(おそらく男)が信徒なのかどうか、彼らの信仰のほどをわたしは知らないが、『藻汐草』がその創刊号から、「宗教文芸」にも誌面を提供していたことがわかる。もとより『藻汐草』は「宗教文芸」を排除したわけではないのだが、すでにキリスト教信徒団体霊交会が発行する機関紙『霊交』があり、そこに多くないとはいえ「宗教文芸」が載ってきたのちに創刊された『藻汐草』誌上もまた、「宗教文芸」を、そして「宗教」をめぐる通知や議論の場となってゆくであろうことを予想させる誌面構成であった。



創刊号に掲載された創作作品は、かならずしも療養所を安住の場所としては描いていなかった。

「諦めめるにも諦め切れぬ、死んでも死に切れない」「不憫な妹のことを思つて何度泣いたことであらう」「深く閉じた憂鬱の雲は、依然として去らなかつた」と病者の心情をあらわした稿の末尾が、「仁吉は日頃愛誦する讚美歌の一節を口吟んでみたが、その語尾がかすれて、何だか泣いてゐるやうにきこえた」と暗澹としたままで閉じられては、救われようのない悲慘が造形されるとみえてしまう(「実話」人生不如意)。

「彼が学窓から頬笑んだ、華やかな社会も、一家の再興に燃ゆるやうな希望も、癩と言ふ病には一たまりもありませんでした」と冒頭に記し、自死なのか、あるいは療養所での暮らしをそう喩えたのか曖昧なままに「葬場へ寂しく落ちて行くの

でありました。(終り)」と閉じてしまう「憲三の末路」もそう。三宅が説いたほどに、病者にとって療養所は「安住の里」だとはいいきれないのである。医官が編集と発行とを担った『藻汐草』ではあったが、それゆえに規制や検閲が厳しく、療養者たちは思いのままの稿を寄せることはできなかった、という徹底した制限とは異なる誌面構成が、少なくとも創刊号にはみられる。創作というフィクションのなかだからそれが可能だったというわけではないだろう。『藻汐草』誌上はこのさきも、療養所をどうみるのか、つかむのか、それをどのようにあらわすのかをめぐる幾筋もの路線がからまりあう葛藤の場となるのだろうか。

そうした閲読の観点を確認しつつ、療養者の文章を読むときのもう1つの読むべき点を示すと、それは身体性となる。たとえば、「彼は腐爛してゆく自分の肉体を持て余して」(「実話」人生不如意)、「間違つて出来た様なこの肉塊!」(「片側の存在」)、「けがれた血潮の私」(「新生」)、と創作のなかにあらわれたこれらの身体観あるいは身体感覚は、療養者自身の実感として表白されることもある。ときに、書くことと身体感覚との不可分さの強烈な発出ともいえる文章に出会うと、こうした身体性の籠った文体を読むときの構えを、わたしたちは培わなくてはならないとおもう。



『藻汐草』は散文とともに韻文を発表する場でもあった。「和歌」「俳句」「川柳」「都々逸」「情歌」「短歌」のページが誌面に設けられている。

たとえば、「和歌」として、「おのが業つねにはけみて怠らず／のぞみに生きよ身はくちるとも」(谷本紅葉)や「只一人松の樹影に身を潜め／くにの手紙をくり返し読む」(藤田薫水)や「病む身には寝られぬ事の多くして／物思ふ時ほとゝぎす鳴く」(星光)といった作品が載るものの、多くは自然や季節や目に映る景色をうたった三十一文字となっている。隔離と療養をめぐる寂しさや悲しさの心情をあらわした作品があっても、自死せざるを得ないほどの境遇を深刻に嘆くような「和歌」はない。

いっそう文字数が少ない「俳句」ではさらに、その傾向が強まり、創刊号ではせいぜい「うき我と共に泣かうよ閑古鳥」(すいりゆ)や「初孫を抱いて指ざす今日の月」(木蓮)といった作品が悲哀や諦念を詠んでいるくらいとなる。ただし、ここに転載した後者は、療養所で孫はおろか子も持てない苛酷なかで、とうてい初孫を抱くことなどできようはずもないところから発せられた、か細い一筋の希望のようにみえてしまい、諦めにとどまらずに絶望すらもが看取されるかもしれない。悲痛さの深浅を計量することはむつかしいと感じながらも記すと、さきにみた散文よりも「和歌」「俳句」といった韻文を用いたばあい、それらは療養所の生の苛酷さをあらわすに扱いやすい表現の形式や方法ではなかったようにみえる。「俳句」は言葉の数がその理由となる。ただし、そうとらえてみてすぐさまに、留意すべきは、さきにみたとおり、けして得られない、あるいは得られ

ようはずもないようすをどうにも夢想してしまう虚を十七文字で表現できることである。



そうした韻文という形式においては、「短歌」がよく、悲嘆や哀惜を表現しているようだ——「不吉なる夢のさめぎわ悲しくも／ア、おそろしや不治病ときく」「父も母も死に去りにけり故郷の／一人の妹子も病むと聞くかな」(松尾良念)、「ふとしては故郷をしのぶ我一人／泣くかうれしき日の多かりき」(すいりゆ)、「履物に接吻せねば履かれざる／癩のめしひは哀しきものよ」(三好燧洋)、「友もなくこの秋の日も一人ゐて／心淋しくあみものをする」(宮武綾子)といった創作が眼にとまる。

「和歌」とは単純に言えば、漢詩に対するわれわれの歌というだけの意味であって、長歌や短歌の総称である。『藻汐草』誌上では、「和歌」のところには三十一文字の歌しかないの、これでは「短歌」との違いがよくわからない。両者の違いを説く文章が創刊号にはない。推察すれば、「和歌」にはやがて、近代の写実につながってゆく万葉調の雄渾で直截の描写が望まれてゆき、それとは異なる表出を「短歌」として区分したのかもしれない。

また、「和歌」であれ「短歌」であれ、伝統形式の表現には、現在の秩序意識にもとづいてその秩序の一端を切りとった歌も詠まれる——「北支那でしのぎをけづる武士の／幸祈るなり神の御前に」「日の丸の御旗を立てゝ新しき／年祝ふなり

島の家にも」(林焯石。どちらも「和歌」)や、「時の間も忘れざらめや神の愛／君の御恩と人のなさけを」(神田慶雨。「短歌」)。

一連の作品掲載がつづいたあとに、「秋季俳句大集(大島邱山会)」の見出しのもとで「秋季雑詠」がなっている。選者は長田穂波。この大島邱山会については、そのようすがわからない。



「短詩」には女性の作品もふくめて 24 編が載る。涙、淋しさ、つらさ、泣く、を記す詩が多い。谷角夜潮の「孤島」は、「南海に／いくさの跡の山近く／小松の繁る島ありて／昼は渚に打ち寄する／波に緑の色染みて／真白き浜を洗ふなり」と始まり、「石もて追はれし世なれども／忍びて出でし村なれど／我が故郷は恋しやと／朧月夜に月見草／知れざる如き微風そよかぜに／黄色き露をこぼしけり。」と、故郷への恋慕を綴る。

他方で、大島での生を見晴るかす詩もある。空如生は、

嬉しくも恵まれし、この秋よ
あゝ、不可思議なる自然のうごめきよ
希望ある孤島の、わが舞台
除に展開する、床しき暁光

○

あゝ、楽しき希望の光よ
あゝ、嬉しきこの秋よ
いざ、共に歩調を揃へて
勇め、舞へ、踊れ

○

立てよ友、光を仰ぎて
愛する、我が島のために
一人々々が惰眠より醒めて
あらゆる努力、あらゆる真価を發揮せよ

○

時は今だ、友よ眼醒めよ
愛する我が島のために
一人々々が私事を捨てゝ
飽く迄公平に尽せ、一筋に

○

盲の己も念ひは一つだ
祈り清めよ、とく我が島を
いざ諸共に、いざこの秋に
立てよ友よ、光を仰ぎて。

どうたい、悲嘆に暮れるばかりではない生を展望している。空如生がだれかはわからない。盲人(喻えかもしれない)のようであり、なにか宗教の信徒でもあるようだ。第3連と第4連からは、明示しながらも、自治活動が始動しだしたこの時流に棹さすようにみえる。「祈り清めよ」の語には、自分たちをめぐる身体観がうかがえる。空如生の詩は、「小さき叫び」と題されていた。

また、つづく穂波生の詩は「大島の譜」の題がつけられた。

噫、楽しき哉、尊き哉
聖恩に充ち輝ける
幸福のみ続く月日よ……………
風清らかに藻汐かほる
瀬戸内海の別天地

排斥の暗雲なく
 漂泊の疲労なく
 安養静心の光りに
 包まれし生命の道場
 廢残の枯骨
 此処に更生の暁はあり……………
 来れ……………不治に泣く同胞よ
 孤島の土地せまくとも
 深く生命を拓ひ
 高く靈芽をは萌さむ
 広き社会の華咲かずとも
 床しくかほく一本の
 藻汐の草となびかなん……………。(六、一〇、
 二五)

——『藻汐草』創刊号に掲載された稿の多くが、前年の秋ころに執筆されたようだ。穂波の詩は、『藻汐草』創刊への祝辞であり、それとともにここに、大島の来し方を確認し、それを讃え謝し、さらにこののちへと展開させてゆこうとする気概をあらわしていると感じる。それが、題目におかれた「譜」の語があらわすところである。

「排斥」の憂き目にあうこともなく、「漂白」を心配することもない「生命の道場」としての大島で更生（蘇生）すると確信する穂波は、さきにみた三宅清泉と療養所観を共有している。この島に充ちるといふ「聖恩」の源泉は、主イエス・キリストであるとともに、だんだんと天皇が強く意識されてゆくこととなるだろう。



誌面は、「昭和六年度行事記録」となる。おおよそではあれ、療養所の動向の全体を見渡したこういう記録があることがありがたい。ここには、1931年2月24日から同年12月17日までのようすが記録されている。この欄は、つぎの「昭和六年中の慰問」欄や「編輯後記」の記述とともに、療養所内の動きやようすだけでなく、療養所の外との交流をいまに伝えている。

たとえばこの時期の慰問（「種別」と「度数」を表示）は、説教講演 47、慰問 7、浪花節 10、生花 1、芝居 7、活動写真 3、神職平癒祈願祭 1、浄瑠璃 1、仏教追悼法会 3、動物供養祭 1、万歳 3、舞踊 1、曲芸 1、面会人（150人）、合計 88（以上原文のまま）。曲芸までの和が 86 となり、表中の合計と数値があわない。また、「昭和六年中の慰問」欄にある「慰問」の具体相がわからない。後年には、「閉ざされた」（脚注 7 参照）と当事者である療養者によって自覚されることとなる場所とはいえ、1 年間にこれだけの慰問があり面会人があったことは、外部との交流がけして少なくはない数にのぼったととらえるべきだとおもう。もとよりその中身や機能や影響などをつかまなくてはならないとはいえ。

誌面最後の稿となる「編輯後記」は、『藻汐草』創刊までのようすを伝える。署名の「T.N」は、これも編輯兼発行人の野島。巻頭の高野の稿は、1931 年末に各療養所に通知されたようだ。誌名の公募への応募総数が 380 あり、そのなかから、「藻汐草、島つつじ、帆影、島の華、松の調」が

当選し、さらにこれら5つの候補から小林所長が「藻汐草」を選んだという。当初の創刊予定が1932年1月、それが遅れて4月になったということで、3月創刊の『報知大島』よりもはやい年初に発行しようとしていた企図があったとわかる。小林所長が病氣療養中であること、職員の投稿数が少ないことを、同欄は伝える。



第1巻第2号は、表表紙は前号に同じ（表表紙の押印も同じ）、奥付によると（以下同）、1932年9月5日発行（表表紙と目次では8月刊行と表示されていて、それぞれの「8」「八」に「9」「九」のスタンプで訂正されている）、編集兼発行人は同前、印刷人がかわった。目次つぎのページが写真と短文となる構成も前号に同じ。

写真のキャプションは「大島療養所内癩予防協会未感染児童保育所」、短文は、

宏大なる御仁慈を、悩む我等が為に畏くも 皇太后陛下には多くの御内帑金を下されました。／そして内務省には御思召を体し、癩予防協会が産れ、世にも哀れな人々を一人でも少くしたいとの第一歩にこの癩未感染児童の保育所が設けられました。画は当初の白砂青松の間に設立せられたものゝ一部であります。

これまた前号同様に、皇太后の「御仁慈」が掲げられ、それが目にみえる具現されたかたちとして癩予防協会による未感染児童保育所をみせたのだった。

第2号最初の署名稿は、創刊号に載せられな

った所長小林和三郎による「癩の話」欄の「癩の歴史」と題された文章である。この病の歴史は古代にまで溯れるのだが、それ以来、世の学者や研究者たちは、その仕組みや対処を十分に研究せず、「或は神仏の冥罰によるとなし、或は悪風及び忌害を犯触して得る所となし、或は天刑による遺伝的疾患にして難症不治の悪疾」とされてきた。それが19世紀になって、「諾威人アルマー、ハンゼン」が「一つの抗酸性桿菌を発見し、癩の病原として之等桿菌を癩菌と名付け、癩は凡て之等癩菌によるものにして慢性伝染性疾患たることを強調し」、それが20世紀初頭には定説となった、と記された。



それにつぐ、療養者上本生の稿は「Kさんへ送る手紙」と題された。上本生とKさんとは、かつて「袂別」をし、上本生は大島の療養所に来た。ふたりが袂を別った理由は、癩をめぐって上本生は「伝染説」をKさんが「遺伝説」をとったからだ。上本生は、「町の衛生展覧会」における「レプラ患者の模型を巧みに作り、病の種類を細々と記し、伝染力の鈍き怖るべき伝染病だとの説明に名状し難い戦慄を覚えた」（傍点は引用者による。以下同）といい、上本生によるとKさんは、「博士の乱造に正比例して病気の数は増える、病人は一向減じない。今の医学に呪詛の念こそ持て、絶対の信頼を置けない。唯一途信仰による靈驗あるのみだ」と唱えて、彼は八栗寺からさらには「巡拝」へ、上本生は高松築港から大島療

養所へとむかうこととなった、という。

遺伝説をとり、信仰による靈験に期待するものが医学を信頼せず、医学への激しい呪詛を説き、通俗科学ともいうべき場で得た知識をもとに伝染病に罹った自己をみずから隔離するようすが描かれている。「(つゞく)」と記されて終わった稿なので、今後の展開が待たれるところだが、上本生は、癩の伝染力が「鈍」という見解を、どのように理解したのだろうか。それならばなにもみずから隔離しなくてもよい可能性があるのではなかったか。まさか「鋭き」とするはずの誤記でもないだろうが。

医学博士である所長の稿とそれが説く「癩の歴史」をふまえたかのような誌面構成と内容となっているのだから、なおのこと、そこに記された「鈍き」の二文字が気にかかるのである（もっとも所長はそう示してはいないのだが）。

仕事場で「忠実」な働きから雇用者からも寵愛される主人公には「レプラの血統者」だとの噂がたち、くりかえし勤めをかわらざるを得なかった経歴が示され、彼はついに「酒と女」によって「純な心を全く腐敗さしてしま」い、自分に目をかけていたひとの死を知ってのち、「思はず暗い気持ちになってみた」ものを描いた谷角夜潮は、その稿を「創作 滅びゆく者」と題した。

香川正水の稿「思出の六月」とは、病ゆえに両親と別れ故郷を離れなくてはならなかったときをあらわしている。発症理由が明示されず、それを推し量ることもしないままで、わが身を「みじめ

な姿」といい、それを「親不孝」ととらえてみせる。四国巡拝などを経て最後には大島療養所へ来ることとなり、そこを「社会で想像した「より以上」の楽天地であつた。／今は衣食住に恵まれた第二の故郷で暖たゝかい生活の日をくり返して居る。(完)／七、五、九」と閉じられた文章は、隔離ゆえにいまの生活があり、療養所がそれを実現したと説いている、〈隔離-療養所是認〉の稿である。

谷本紅葉の「母と運命」は、療養所を別天地と描くわけではなく、冒頭に記された『なぜ私は此所〔療養所〕に来たのだつたろう』／病めるが故にあの華やかな社会を捨てゝ、此の島に逃れて来たのだつた」に導かれて、『悲しみと寂しさ』に終始する文章となっている。

この稿には「×」が記された伏せ字があることに着目しよう。それは、

父の死と共に妹の文子は×町のある旅館の養女として迎へられた。

××町××製糸の一女工として働いた美貌の持主蓉子の噂は全工場を縫ふた。

〔彼女の〕口元は××的男性の×欲をそゝるに充分であつた。／××的男性から送る×××を流し目に見て絶えず××を警戒した蓉子は決して前途を誤まる様な事はなかつた。

母も又蓉子の心情を深く汲んでいつも晚餐がすむと四方山の世間話や独身の蓉子の××についてよく話した。

というぐあいである。これは検閲による処置では

ないとおもう。創作のなかの記述なのだから、地名や企業名は架空でもよかったはずだし、性にかかわる表現が忌避されたゆえの伏せ字なのかもしれない。そのうえで、もう少しつめて考えると、この伏せ字は、蓉子が病むことにより喪ってしまういくつかのことがらを、発病のまえに溯ってあらかじめ消してしまったとみえる。

また、蓉子の病名は記されていない。母と子とが「寂しさと悲しみ」に暮れる運命へと追いやった病がなにかを明らかにしないままに閉じられた稿である。それは、いうまでもないということか、記すことすら厭われたからなのか、記してあらためて確認するのがいやだったのか、その理由はよくわからない。

そのつぎの稿「春の影」は、作者の氏名も「S子」と伏せられている。自由に健康に育った、「もう一人前の処女のやうに、総べてに発達した、ツヤツヤしい若さを誇る、ふくよかな脹り漲るやうな自分の肉体を不思議な何とも形容の出来ない、恥しいやうな嬉しいやうな悩ましい気持ちで見詰めることも」あったミサ子の、「異性に対する特異な感情のサムシング」をめぐる物語の始まりである。



「来りて見よ」と題された焔石の稿は、「療養所を知らない人、又ある意味で誤解をして居る、社会人に向つてその認識不足の迷盲を醒し誠に療養所を理解して頂き度く思ふが為に拙文をも省みず少し書く事に致します」と冒頭に記されたのだ

から、誌面上でそれまでの創作文との区切りがないが、これは創作されたフィクションではなく、療養者自身が発信する通信となる。もっともそうした区分が、執筆者や編集者や、また読者に自覚されていたかどうかはわからない。

「人情紙より薄きと言ふ、現代社会にありて、相互相愛の実を結び、文字通り、愛の花咲く、樂園とは我らの大島の事であると自信する者である」と述べる焔石林もまた霊交会の会員であり、三宅や穂波とともに〈隔離療養所是認〉の文章を記している。療養者にとって、所長が「慈父」となり、「野島博士を初め、役所の方々を母よ兄よ姉よとしたい」、他方で、療養者を「御役所の方々は哀れなる弟よ妹よと病者の心を、よく理解して親切に御世話」をしている、との擬似家族の関係があると林はいい、病者のあいだでも、「軽病者は重病者を助けいたはりて家族生活」をし、なおかつ、「患者自治会、相愛青年団、胸に三角章をつける修養団、各宗教団体」があるという。ここにいう患者自治会と相愛青年団は、さきにふれたとおり、『藻汐草』創刊の前年 1931 年の結成で、外部団体である修養団の大島支部設置も 1931 年のことだった。

この 1931 年は、「癩予防法」が公布施行された年でもある。そのことと療養者当事者による団体結成や外部団体の設置がどのていど連動しているのかは、よくわかっていない。ともかくも大島では、1931 年前後が 1 つの重用な転換期となっているのである。

さて、林は、「相互相愛」を基軸とする療養所内のひととひととの関係を、「肉親の親兄弟でも、これ程までに、互に理解し合ひ、愛し親しむ事は出来ない」とのべる。さきにわたしは、林が示す療養所内の関係を疑似家族と表現したが、林の意思に即せば、それは擬似というよりも家族なるものとはべつにみてもよい新たな関係となるのだろう。療養者たちは、自分たちのそうしたつながりを「療友」や「病友」という言葉であらわすこととなる。ただしそこには「役所」の医師や職員は入っていない。

林は、「先に入所して居る者として、より以上に明るく、きよく、住み心地のよい島にせん為に今一層自重して精神修養に務めねばならぬ」と掲げて、いまも癩ゆえに「家庭に蟄居」しているものたちに「入所」をすすめる。「設備」面でほかの療養所より劣るかもしれない大島には、「親切第一を目標にして汗愛主義に活る、我らの島の人情の暖さに於いては、他を凌駕して居ると確信」し、「誠の幸福とは物質の豊富にあらずして、互に理解し合ふて愛の生活者にあると信じて居」るとも説く。

癩という病は治癒がかなりむつかしく、また、後遺症によって喪われた四肢や目や神経の回復もほぼ絶望となれば、療養者たちが目指すは肉体の復元ではなく「精神修養」に努めることとなる。キリスト教信徒であったはずの林は信仰や神にはここではふれもせず（このときは未入信か）、「汗愛主義」を指針や格言とする修養団（正確には「愛

汗主義」）の精神と実践を重視している。

「本病」（療養者たちはしばしば「癩」をこう呼ぶ）に罹ったものは一日もはやく、また篤志家などもぜひいちど、大島に「来りて見よ」と林は呼びかけたのだった。



療養所内から外部に発信された林の通信について、緑園の「一九三一年／日記断片」が掲載される。ここでも緑園がだれかはわからない。彼（彼女？）は不自由者だ。青年団による各不自由舎の「大掃除」を、「吾等不自由者に取りては島に青年団が組織されて以来大いに助すかる」と記す。「義足のまゝ」、浜に遊ぶようすも記す。そのときにみた、「向ひの矢竹島とやらには、数多の漁師が黒い群集を西陽に描き出して、貝あさりしてゐる、島なるが故に見られる汐干狩りの一風情なり」とのこと。

このとき「家族舎増設」がおこなわれていた島のようなすが日記に、「来る日も来る日も土工達の手によつて、山裾が崩れてゆく。防波堤を築く鉄筋コンクリート音、総ての事業は島の秋だ」と記録された。

つづく松尾良念の「花は散る」と題された稿は、また創作にもどり、「何不自由なくのんびりとして育まれた一人の女性」が「女教師」となったのちに、「おそろしい病魔がおそうてき」て、「一朝にして奈落のどん底に陥つ」てしまったようすを描く。ここでも病名は示されない。彼女の今わの際にその母が「脳貧血」で没するという、「悲

痛」「悲惨極まる」物語だった。



散文のつぎに、梅野義吉による「短歌会雑感」と題された稿が載る。

去る二十七日、進歩的意識を持つ同志によつて、うたの会がひらかれた。このことは島の文芸に於ける画期的発展である。

と高く評価されたうたの会第1回の開催があった。ただし梅野は「盛大に終」ればよいというのではなく、「その量的なことを誇つては不可ない、飽くまで芸術に忠実でありたい。幼稚な芸術をもつて量的発展に満足することは一種の自得行為の感を深くする」と手厳しい。そして、「同志の芸術をもち出して簡単に感評を記して」ゆく。

林健作の「会ふ人には／涙みせねど子らの母／そつと柵に近づいてゆく足」には、

この歌については皆が、親子の情をいかに表現出来てみると云つて、口をそろへてほめたが、しかし僕は芸術作品としてその表現技術の点で物足りなさを感じた。即ち或る客観的事象を素材として歌つたこの歌に、作者の想像的主観（人には涙見せねど子らの母）を配したことによつて却つて失敗してゐるやうに思ふ。

と寄せる。

さゝる、その「のどかはき みづのほしさをしんぼうして、／「おばさんの唾きわたしに下さい」と／やむ子どもの心あはれ」には絶賛といつてよい評価をあたえた。

僕も心のたかぶりを感じたほどうれしかつた。

実にこの収穫のあつたことは偉である。作者は素人でない。うたもこれまで洗練されれば先づ誇つてゐるものだ。僕は所謂歌壇に向つても誇り得るものだと推賞する。／作者の表現にしいて難をつけるなら、子供をもう少しはつきり出来なかつたかとも思はれるが、しかし、このうたの生命は、一人の病む少女を素材として作者の生に対する、悩みと、じゆそと、弱さを表現したことにあるのだからあえて云ふに足らぬものになる。／僕はこの作者の前に頭を下げる。

／僕はこの作者の芸術にあつとうされる。

ほかにも2首への感評を記した梅野は、誉めすぎかともかえりみるが、「敢然第一歩を踏み出した芸術運動への祝福として、しかし許されていゝと思ふ」と、修正をしなかった。

こうしてすでに第2号において、寄稿作品への「同志」による評が記され、『藻汐草』誌上が「芸術運動」の場として活用され、「島に於ける新芸術としての確立と発展」（梅野）が、確実なものとして期待されたのだった。



「短歌会雑感」最終ページの余白には、オモテ罫に囲まれて「附記」の見出しがついた短文が載る。それは、香川県庁で開かれた大島療養所の予算会議で、原案のとおり可決となったとの通知である。なお、8月20日と21日の2日間にわたつた予算会議の初日午後には、香川県知事など会議出席者全員が大島を「視察」し、「患者一同に過分の御土産物」があつたとのことも伝えられた。

◆

乙竹節石大人選(彼は療養所の職員)になる「和歌」が載る。このときには、天、地、人、佳、加、の評も記されている。そうした評のない「短歌」がここでも分けられ、やはり後者にこそ哀感が籠っているように見える。松伯の「病みながら其の血族のかなしみも／我が身の罪と思ふつらさよ」には、自己懲罰にもつらなる罪業感があらわれている。霧島の「夏の月波間に浮ぶ竹生島」や「すげ笠に襷十字の田植かな」は、かつてみた景色や光景を思い起こした句なのだろうか。

「俳句合評会」の稿では、穂波、慈石、悠雪、小羊、灼石、緑園、慶雨が出席した合評のようすを報せる。あれこれ評しあう雰囲気、楽しそうにみえる。俳句にも、天、地、人、加の評が書きこまれる。

「川柳」「詩編」も載る。太田垣の「詩 生きる喜び」は、「大なる天地無限の神に／抱かれて居る自分を思ふ時／平安な喜び生きる喜びを感ず」とうたう。同人の「神経痛に泣く日」は、「彼の痛みをうたい、彼の信仰をうたう。植田空如の「詩 恵の島」がうたう、

白砂青松いと清き

恵の島に生かされて

実に光陰は矢の如く

八年の月日数へます

奇しき恵の豊かさに

何時とはなしに病める身の

悲哀の影は跡もなく

何処かへ消えて行つた様だ

実に御恵みの露しげき

吾が大島の天地なり

悩める友よとく来たれ

重荷をろしにためはず

あゝ内海の別天地

恵みのまゝに病める身の

静かに眠るところです

最と懐しの故郷です

いざ御恵みの尊さを

仰ぎまつりて吾が友よ

心の底から謝ませう

心の底から讃へませう

——これもまた〈隔離-療養所是認〉の文章となっている。ただ、ここにいう「恵み」「御恵み」の源泉はどこ、なに、なのだろうか。皇太后や天皇や日本国であるとともに、神(キリスト)であるようにもみえる。

このあとのページに載る空如は同一人か。その「大しま」と題された詩は、「大島よいとこ／住みよいところ／いつもそよそよ／春の風。」と朗らかそうに、弾むようにうたう。

谷角夜潮にとっての大島は、記されていない別離の理由はともかくも、別れた友にむかって、「君よ帰れよ島の家／君が第二のふるさとへ」と呼びかける場所になっていた(「流浪の友へ」)。

他方で、島からみる海から「さびしみ」(けんさくの詩の題目)が伝わってくる時もある。

海に一つも船が泳いでゐないのを見たことがあ

ります。／灰色の不気味な海面に／サラダ虫の様な海月がうごめいてゐました。

中原美登里の「詩 蓮池」にうたわれた、「水無月の蓮の葉／無造作に／池面にちらばり広がる」という光景は実際にみえたのだろうか。大島に蓮池があったのか。「私は今／何んのこだわりも無い／総べてを忘れて／床しい蓮池に／嬉しい心を／放つてゐる」——これもまた虚の景色なのか。

三四郎（ここには「今井比佐志」の黒色の書きこみがあり、それに青色の抹消線が引かれたうえで、「イキ」と記されている）の「詩 「思ふまゝに」」は、「やつと買った／新しい洗面器に／レプラの顔を洗ふのは／もつたいないと／親しい友は言ふ」と病名を記し、恵石の「詩 憂愁」は、「淋しさ」「憂愁」「淋しい」とうたい、それらを「くずれ行く肉体の苦痛より産れるのか？」と問うている。つぎに配された MK 生の「詩」は、「憂鬱を捨てに山に登った」「懊悩は——／沖津島根の霞の中に／消えちやつた」と、どこか淡泊だ。

この号には、「狂歌」「笑話」「童謡」「都々逸」も載った。



前号を踏襲して、「昭和七年行事記録」（1月1日から7月20日まで）、それにつぐ「編輯後記」でページが終わる。後者には予定では7月1日だった第2号の発行もまた遅れたとのこと、応募原稿が多かったため、掲載できなかった稿がかなりの数にのぼったこと、「作品の懸賞募集」を企画したいとのこと、職員の寄稿が少ないこと、「財

政上の関係」で望んでいた第1巻を4号分の構成とすることがかなわなかったものの、発行第2年にはより多く、第3年には「定期月刊位」にしたいとの希望が伝えられた。

最終ページには、「藻汐草次号（第一巻第三号）現行募集」が掲げられた。「原稿の内容」は「実話、随筆、短篇小説、和歌、短歌、詩、俳句、川柳等、論説（癩に関するもの）」、発行予定日が1932年12月1日で、原稿締切を11月1日とするとの通知。

なお、この第2号については、自治日誌（『No.4／常務委員会／日誌／自昭和七年八月二十五日／至昭和八年二月十九日』『集成』補4所収）1932年9月6日の条に、

藻汐草第二号出来上ル、先ヅ見本トシテ三冊ダケ役所ヨリ下附サル。前号ニ比ベテ体裁ニ於テモ内容ニ於テモ一日ノ長アルモノト観ル。

との評価が記されている。なかなかの自負があったのだろう。



ここで、本稿冒頭に取消線を用いた箇所の説明をしよう。これは、わたしの思い込みと調査不足について確認する記録となり、また『藻汐草』の所蔵状況を確定することとなる。

2013年12月20日の時点で、国立国会図書館OPAC、香川県内公共図書館横断検索、岡山県図書館横断検索のいずれにおいても、『藻汐草』はヒットしない。これらの公共図書館には『藻汐草』がまったくないこととなる。本稿冒頭に示したと

おり、同誌はその発行地である大島で合本製本されて保管されている。しかしそこには、発行されたすべての号が揃っているわけではなかった。

さきにふれた、大島青松園文化会館内で保管されている『藻汐草』の合本製本は、その最後が1944年6月発行の「六月号」「通巻第百十二号」となっていた。またくりかえせば、長島愛生園神谷書庫にある抜刷体冊子目録にも『藻汐草』の発行は「昭和19年6月」までとなっていた。ただしそこには同誌の休刊が「昭和19年8月」からと記録されていたのだが。

こうした発行元での保管状況と、療養所で発行された機関誌を網羅しようと努めた目録の記載事項をもとに、わたしは『藻汐草』の最終号を1944年6月発行分ととらえていた。大島青松園入園者自治会（協和会）が発行した『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（1981年）に収載された「年表 自治会・青松園関係」にも、1944年6月1日の条に「藻汐草」一一四号を最後に、戦力資源節約のため休刊」と記されたそれが誤りだとわかった。

長島愛生園神谷書庫にはまた、冊子『機関誌主要文献目録／1957／長島愛生園』（奥付なし。表紙活版、本文謄写版）がある。同書の「はしがき」は、長島愛生園らい文献目録編集委員会が1957年7月付で執筆した。そこには同書が、『らい文献目録社会編』（厚生省監修、長島愛生園内らい文献目録編集委員会代表者井上讓編、長島愛生園発行、1957年）に収録できなかった療養所

発行機関誌について、その「附録として発行」されたとの説明がある。同書には沖縄愛楽園をのぞいた国立療養所12園に台湾の楽生院をくわえた各療養所の逐次刊行物について、その簡易記事索引が載っている。そこに記された『藻汐草』の最終号の情報が、1944年7月発行の号数「6／休刊号」となっていた。

そこで、国立ハンセン病資料館のウェブサイトから「国立ハンセン病資料館蔵書検索」を用いて「藻汐草」を入力検索すると、「1944.1-7」までがヒットした。同館図書室で閲覧できる『藻汐草』はすべて複製製本となっていて、原所蔵機関は長島愛生園神谷書庫と同館スタッフから教示を得た。初めて『藻汐草』を閲覧した2004年3月から10年になろうとする年月を経てようやく、わたしは『藻汐草』最終号の複製（2013年11月19日）と原本（同年12月3日）とを手にした。

同号の表紙に記された巻号数などの表記は、「休刊号」「七月号」「第十三巻第六号」、目次に記された通巻号数は「第百十三号」、発行年月日は1944年7月5日。この年は3月号と4月号とが合併号となったため、月号数と号数とが1つずれている。

これまでの『藻汐草』をめぐる記録には、諸処それぞれに誤りがあつた。いまここに原本を閲覧したうえでの情報を記すと、『藻汐草』の刊行は、1932年4月10日発行の創刊号から1944年7月5日発行の通巻第113号までとなる。ただし過去に通巻号数の重複が2度あつたため、全発行数は

115 となる。

これまでのわたしの調査においても、沖縄愛楽園の逐次刊行物で同園にない号がほかの園で見つかったばあいがあり、複数の園での所蔵状況によってある園での逐次刊行物の欠号をうめることは決して珍しくはなく、そうした探求が必要だと自覚してはいた。だが、大島青松園における記録の内容や、なにより合本製本での保存のようすをふまえて 1944 年 6 月発行号をもって『藻汐草』の最終号と誤判してしまい、国立ハンセン病資料館図書室も長島愛生園神谷書庫もいくども訪れながらも、そこで『藻汐草』を手にとることをしなかったのだった。

わたしの思い込みと調査不足のために、もっとはやくに『藻汐草』最終号を手にする機会を逸してしまった。備忘のために、それをここに記録することとした。

なお、『藻汐草』は、リプリント国立療養所大島青松園史料シリーズ 2 として、2013 年 11 月に近現代資料刊行会から発行する予定だった。編集刊行作業の最終段階にきて『藻汐草』の欠号が埋まったため、刊行が 2014 年 1 月へと遅れることとなってしまった。本シリーズ『藻汐草』を読むの稿と、同リプリント版所収の解説とは、その内容が重なるところがある。

ここであらためて、大島青松園、国立ハンセン病資料館図書室、長島愛生園神谷書庫における『藻汐草』の所蔵状況を記録しておこう。

まず同誌発行元の大島青松園では、文化会館内の『青松』編集部に合本製本された『藻汐草』があり、そこには創刊号から通巻第 112 号（実際の号数は 114 となるはずだった）までが保管されている。そこに最終号となる通巻第 113 号はなかった。また、園内のキリスト教霊交会教会堂図書室には未製本のままの『藻汐草』が 38 号分（40 冊）あった⁹。

国立ハンセン病資料館図書室では、創刊号から通巻第 113 号（実際の号数は 115 となるはずだった）までの複製本を閲覧できる。

その原本である長島愛生園神谷書庫所蔵分は、3 とおりの形態で保存されている。1 つが、緑あるいは濃い灰色のハードカバーがついた製本分（以下、GG 製本分、とする）、2 つが、青あるいは紺色のハードカバーがついた製本分（以下、BN 製本分、とする）¹⁰、3 つが未製本分、である。

GG 製本分には、欠号 1 をふくむ創刊号から通巻第 113 号までがあり、欠けている号は第 5 巻第 2 号通巻第 21 号である（総数 114 冊）。

BN 製本分には、欠号をふくむ通巻第 76 号か

⁹ 阿部安成「ゆくりなくも－国立療養所大島青松園キリスト教霊交会 2009 年 4 月・5 月調査報告」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.113、2009 年 6 月）を参照。

¹⁰ 長島愛生園神谷書庫での『藻汐草』調査は石居人也とともにおこなった。GG 製本分と BN 製本分の調査は石居がおこない、本稿ではその結果を参照した。ここに記すとともに感謝する。

ら通巻第 96 号までがあり、欠けている号は、通巻第 78 号と同 88 号（重複分が 1 あるため総数 20 冊）。

未製本分は（以下、通巻号数は 1、巻号数は 2(3) と記し、× 2 などは重複数をあらわす）、1、3、4、2(3)、2(4)、3(1)、3(2)、3(3)、3(4)、3(5)、3(6)、4(1)、4(2)、4(5)、5(1)、5(6)、5(7)、5(8)× 2、5(9)× 2、5(10)、5(11)、5(12)、6(3)、6(5)、6(6)、6(8)、6(9)、6(11)、7(3)、7(4)、7(5)、7(6)、7(7)、7(8)、7(9)、7(10)、7(11)、8(1)、8(2)、8(3)、8(4)、8(5)、8(7)、8(8)、8(9)、8(10)、8(11)、8(12)、9(1)、9(3)、9(4)、9(5)、9(6)、9(7)、9(8)、9(9)、9(10)、9(11)、9(12)、10(1)、10(3)、10(4)、10(6)、10(7)、10(8)、10(10)、10(12)、11(1)、11(3)、11(6)、11(7)、11(8)、11(11)、11(12)、12(1)、2、3、4・5、6、7、8、9、10〔第 12 巻は 1 月号から 10 月号まで糊どめ合本。4 月号と 5 月号は合併号〕、12(11)、13(1)、13(3)、13(4)× 3、13(5)、13(6) 113、89 号分 93 冊があった。

この未製本分のいくつかには、かつては紐などで綴じられていたようすをあらわすパンチ穴がある。また、「学芸部」「愛生図書館之印」「露之芽会」「長島愛生園慰安会図書之印」といった印影の押印があった。

GG 製本分に欠けていた通巻第 21 号は、BN 製本分にも未製本分にもない。国立ハンセン病資料館図書室にある複製本には、原所蔵をあらわす蔵書印などはなく、それをみたかぎりでは原本の所蔵機関がわからなかった。

現時点でわかるところでは、『藻汐草』はその原本全 115 号分を揃えて所蔵しているところはないこととなり、国立ハンセン病資料館図書室で複製本でのみ、そのすべてを閲覧できる。

本稿のシリーズは、『藻汐草』全巻を通読して論点を提示する、初めての試みとなる。

（本稿は、2013 年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト「療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」と同年度滋賀大学経済学部学術後援基金研究テーマ「療養所の自治活動についての実証研究」の成果の 1 つである）